

確定稿

朝霞市総合振興計画審議会（第9回）
会議録

平成26年5月28日

政策企画課

別記様式（第4条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	朝霞市総合振興計画審議会（第9回）		
開 催 日 時	平成26年5月28日（水） 午後3時00分から 午後4時40分まで		
開 催 場 所	朝霞市立図書館 視聴覚室		
出 席 者	別紙のとおり		
会 議 内 容	別紙のとおり		
会 議 資 料	・ 朝霞市総合振興計画審議会（第9回）次第 ・ 総合振興計画審議会委員名簿 ・ 資料番号9－1 第5次総合振興計画基本構想の大綱について ・ 資料番号9－2 兵庫県川西市の第5次総合計画（一部抜粋）		
会 議 録 の 作 成 方 針	☒ 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録		
	☐ 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録		
	☐ 要点記録		
	☐ 電磁的記録での保管（保存年限 年）		
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	☒ 会議録の確認後消去 ☐ 会議録の確認後 か月	
	会議録の確認方法 委員全員による確認		
そ の 他 の 必 要 事 項	傍聴者 2名		

朝霞市総合振興計画審議会（第9回）

平成26年5月28日（水）

午後3時00分から

午後4時40分まで

朝霞市立図書館 視聴覚室

1 開 会

2 議 事

（1）第5次総合振興計画基本構想の大綱について

3 そ の 他

4 閉 会

出席委員（19名）

第1号 議員	市議会議員	大 橋 正 好
	市議会議員	小 池 正 訓
	市議会議員	田 辺 淳
第2号 教育委員会委員	教育委員会	鈴 木 泰 代
第3号 農業委員会委員	農業委員会	小 峰 保 夫
第4号 市内の公共的団体等の役員・職員	朝霞市PTA連合会	渡 邊 誠
	朝霞市社会福祉協議会	野 本 正 幸
	朝霞市自治会連合会	島 札 次
	【副会長】 朝霞市商工会	鈴 木 龍 久
第5号 知識経験を有する者	【会 長】 東洋大学法学部教授	沼 田 良
	東洋大学法学部教授	斎 藤 洋
	大東文化大学経済学部教授	中 村 年 春
	大東文化大学環境創造学部准教授	島 田 恵 司
	（有）プロセスデザイン研究所	百 武 ひろ子
第6号 公募による市民		大 石 正 司

佐 野 隆
高 橋 明 子
村 上 靖 子
安 野 さくら

欠席委員（１名）

第４号 市内の公共的団体等の役員・職員

朝霞市青年会議所

吉 山 隼 人

事	務	局	市長公室長	田 中 幸 裕
事	務	局	政策企画課主幹兼課長補佐	佐 藤 元 樹
事	務	局	同課専門員兼政策企画係長	大 瀧 一 彦
事	務	局	同課同係主査	又 賀 俊 一
事	務	局	同課同係主任	芦 原 なつみ

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

◎1 開会

○事務局・芦原主任

皆さん、こんにちは。それでは、定刻となりましたので、朝霞市総合振興計画審議会第9回会議を始めさせていただきます。

まず、資料の確認をさせていただきます。

次第のほかに、事前に配付させていただきました資料が二つございます。

【資料番号9-1】、第5次総合振興計画基本構想の大綱について。

【資料番号9-2】、兵庫県川西市の第5次総合計画の一部抜粋、この2点になりますが、以上お手元にありますでしょうか。もし、ない方がいらっしゃいましたらお持ちしますので、挙手をお願いします。

それでは、議事に入りたいと存じますので、議長の沼田会長に進行をお願いいたします。

○沼田会長

皆さん、こんにちは。

お暑い中、お集まりいただきましてありがとうございます。

まず、本会議は原則公開しておりますので、傍聴要領に基づいて傍聴を許可することにします。

了解をお願いいたします。事務局、本日の希望者は何人でしょうか。

○事務局・芦原主任

お二人です。

○沼田会長

はい。本日の希望者二人です。事務局は、要領に沿って傍聴希望者に入場していただいてください。

なお、会議の途中で希望があった場合には、傍聴席の範囲内で入場していただきますので、あらかじめ御了解をお願いいたします。

◎2 議事（1）第5次総合振興計画基本構想の大綱について

○沼田会長

それでは早速本日の議事ですけれども、前回に引き続いて継続の審議となりますが、第5次総合振興計画の基本構想について、いわゆる大綱についてというところで、その中身を議論することになります。

私と鈴木副会長で前回の会議を踏まえて調整をいたしました。その案を、一応皆さんの意見を集約して作っておりますので、手元の資料の基本的なコンセプト、委員会の集約したもの、その資料などについて、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局・又賀主査

それでは、【資料番号 9－1】第 5 次総合振興計画基本構想の大綱についてを御覧ください。

こちらの資料につきましては、先ほど会長からお話がありましたように、前回の会議を踏まえて会長、副会長と調整しながら作成しております。

この一番上の基本構想の市の将来像、ビジョンになっておりますけれども、ふたとおり審議会の方で示されておりましたが、一応ここは（若々しく）ということでもとめております。

その下の、市の将来像の下ですけれども、将来像実現のための基本コンセプトということで、前回大綱という言葉を使っていましたけれども、この【資料番号 9－1】では将来像実現のための基本的なコンセプトということで、（１）から（４）の四つにまとめております。

その下ですね、第 8 回の審議会の提案であった項目が 13 項目ありますけれども、こちらの前回の意見のこの網掛けになっている部分に、こちらをキーワードの文言として捉えて基本的なコンセプトとして四つにまとめたというふうになっております。

あと、この将来像実現のための基本的なコンセプトの考え方ですけれども、こちらはその上の市の将来像、ビジョンと、その下の基本計画、マスタープランというふうに書いておりますけれども、その上と下をつなぐ部分であるというふうに捉えていただければいいかなというふうに考えております。

続きまして、【資料番号 9－2】、兵庫県川西市の第 5 次総合計画ですけれども、こちらの資料の図の右側の市民生活の視点ということで、こちらが、これはたまたまなんですけれども、四つ、暮らし、安全・安心、つながり、生きがいということで、これを見て四つに分けたわけではないんですけれども、たまたま同じ四つに分かれていまして、こういう、これは見せ方の問題かもしれないんですけれども、このような見せ方もあるのかなということで、あくまで参考資料として付けさせていただきます。

その裏のページですけれども、こちらがまちづくりのイメージということで書いていますけれども、こちらも参考ということで、基本構想を検討していく上でどのように見せていくかという部分だとは思いますが、参考までに御用意させていただきます。

事務局からは以上です。

○沼田会長

私の方からちょっと追加の説明というか、その間の経緯をちょっとお話ししたいと思います。

【資料番号9－1】を私と鈴木副会長と決めていく中で、まあ大体この4項目からというところを合意したんですけれども、その次の日が土曜日だったと思うんですけど、私どもの大学の白山キャンパスで公開講座をやっている、私とそれから経済学部の名誉教授と二人で市民のための行財政学というのをやっていて、テーマが総合計画なんですね。私は先週総論をやったんですけれども、その人も土曜日が2回目で、名誉教授が仕切ってくれたんです。名誉教授が例示を出したのがこの兵庫県川西市の例で、名誉教授ですから授業がないので、半年間ほぼ全国のめばしい総合計画を網羅的に調べたんですね。事例を調べてですね、これがやっぱり一番優れていると言っていたんですね。なぜ優れているのかというと、今までのいろんな全国の総合計画の1次から4次までというのが、どちらかというと行政主導だと。行政が中心になってまちづくりをしてきたと。市民の元気な人が一部参加する、みたいなですね、行政が主役で市民が主役ではない行政主導のまちづくりが行なわれてきた。そのための計画として総合計画があったと。川西市の文書に、本当にそう書いてあるんです。これまでのような行政主導のまちづくりから、市民一人一人の暮らしの質の向上を狙うような参加協働型のまちづくりに変えていく必要があるのだ、ということが書いてあって、第4次から第5次に変わる問題のところはこの【資料番号9－2】の矢印がありますね、行政経営改革大綱から、行政主導の視点から市民生活の視点に移り変わる必要があるんだと。これ、第4次から第5次に変わるという視点でもあるわけです。したがって、第5次は市民生活の視点を中心に総合計画を立てる。今までは、だからサービスの供給はサプライサイド、行政サイドから計画を作っていたので、施策の大綱ということになったんですけれども、第5次の場合には市民生活の視点から作るとすれば、施策の大綱という言葉はやめた方がいい。当然ですよ、受け手の側から考えるわけですから。市民生活の視点で言うと、このライフシーンだとかライフテーマというところで川西市が考えて、偶然この四つがあって、これを見た時にびっくりしたんですけれども、私も、これ四つの案を作っていましたからね、驚いたのが、これ、3項目ぐらい似た感じがあって。川西市がもっと優れていたのは、その下にサブテーマといいますかね、安全・安心だと安らぐ、備える、守る。それから、生きがいだと育つ、学ぶ。つながりだと尊ぶ、関わる。それから、暮らしだと住む、にぎわうという、サブテーマがあって、これそれぞれがこの下に更に基本計画がぶら下がると、そういう重層構造になっているんです。これはやっぱり名誉教授が言うには、今のところこれが日本で一番いいんだというようなお話で、私どもはむしろ自慢したいのは、知らないですね、検討している間にもう一步でここに来ていたということですね。この4項目は、明らかに相当近いですから、もう一步でここに来ていたという、これを踏まえてこれを超えるというのが、今日できれば期待したいことかなというふうに思います。全く違ってもいいんですけれども、ただ、せっかくこの相当近いコンセプトで4項目、私どもはまとまりつつあるところまで来ていますので、

やっぱりビジョンのレベルは、一番私たちが最初に決めた「私が若々しく暮らせるまち」というように、明らかに市民生活の視点で書いているわけです。だから、第4次までの行政主導のまちづくりはやめろということなんですね。それにつながるものとしては、やっぱり施策の大綱では駄目だったという。だから、前回、議論がまとまらなかった理由は、そこの交通整理ができなかったということだとようやく気が付きました。今日は是非、この流れに沿って一定の結論に到達したいものだと思います。以上です。

今までの質問ですね、事務局とそれから私の発言への質問なり、御意見とか御質問がございましたらどうぞ。

○田辺委員

朝霞市の場合は基本計画がずらっと一気に並んでいて、実施計画というものも当然行政側としては想定していると思うんですね。それで前回発言したんですけれど、総合振興計画をつくる理由というのは、やっぱり何だかんだ言っても350億円なり朝霞市の一般会計、まあ特別会計合わせて500億円前後のお金の配分のその根拠付けということが一番の目的だと思うんですね。市民生活の視点からというのはもちろんそれはそれで当然だということで、それは別に3次であっても4次であってもその視点でやってきたと、私はその関わりのつもりで来ているもので、それがより市民参画なり市民の寄り添った形のものにしましょうというのは全然構わない、当然だと思うんですけれどもね、やはり行政の今ある形を大きく変える、あるいはその支出の仕方なり、あるいはその基本計画の先にある実施計画が、その実施計画の今の在り方とかね、そこら辺について、私は実施計画の作り方に関しては疑問に思っている部分はもちろんあるんですけれど、それにしても、行政側としてその辺を全部ひっくるめて、そこら辺をどう整理してこの審議会にお願いしますというスタンスで臨んでいるのかどうか、そこをちょっと確認したいと思います。

○事務局・田中市長公室長

当然のことながら、基本構想の議論がある程度進んだ段階で、基本計画の方は検討していきます。現状では、第4次の評価と反省みたいな形で進んでいるので、あとは構想部分でどういうコンセプトか、方向性かだとかが定まれば、それにならって基本計画、いわゆる政策部分について考えていく必要がある。従来の体系を見直すかどうかについては、この構想がある程度方向性が定まらないと、我々の方でもいわゆる行政計画部分について、どう体系化した方がいいのかとか、その辺については検討がしづらいので、それを待っている状態ではあります。ただ、御存じのように総合振興計画そのものについては、市のあらゆる施策については網羅的に位置付ける必要があると思います。ただ、それをどう体系化するかといったところが今後の課題かなというふうに思っていますので、当然のことながら基本計画部分について市の方で案を作りますので、それを御審議い

ただきたい、そういう機会を設けていくつもりであります。

○田辺委員

分かったようで分からない、なかなか見えてこない部分があるのですが、私が以前より言っていることとして、例えば環境の計画があったり都市計画マスタープランがあったり、福祉の高齢者なり障害者なり、子供のプランがあったりね、そういう個々のプランがあるという、その何度も何度も重なるようなことが行政として無駄ではないかなという部分も感じることもあるのでね、それを何かもう少し全部整理するような方向に向かうのであるならば分からないでもないんです。かなりこの間、抽象的な議論ばかり先行しているので、皆さんも何だかピンとこない部分があるのかなと思います。前回もありましたけれど、将来像の部分と基本方針、基本方針を今回やるのかやらないのかみたいな話が前回ありましたよね。あとは横串にするというような話もあって、大綱はやるのかやらないのか、会長のおっしゃっている大綱というのは、それぞれの分野ごとの施策の大綱ということで、でもそれは全然やらないわけではなくて、例えば大綱という言葉を使うか使わないかなのかということですね。ちょっとピンとこないものですから、そこら辺を皆さんどこまで分かってらっしゃるのかなと感じています。

○鈴木泰代委員

それぞれみんな違う考えだと思うんですけど、私はこの【資料番号 8－2】、【資料番号 8－3】を見て、こんなに素晴らしくよくまとめてある資料で、自分の気持ちを整理した資料なんですね。その中で今度のこれは大綱でまとめてみると、1が安心・安全で、2が保健福祉医療で、3がつながり、4が教育、5が豊かさということでまとめてみたんですけど、【資料番号 8－2】の最後のところに四角のマスがありますけれど、そこにまとめる形で全般と災害対策、安心・安全を入れて、2の体系の四角のところへ保健福祉医療をもっていく、その中に健康高齢者、医療、福祉、子育てをまとめて2に入れて、3のつながりのところ、3番のところのつながりと自然環境と産業というふうな形を入れて、それで四つ目の四角に教育を入れて歴史文化とか、それから最後の5のところへ豊かさを持って行って、豊かさのところへまちの魅力と空間というふうな形にやったらいいかなというふうな個人的な考えでこれはまとめてみた、図を作ってみたんですけど、これはあくまでも今、自分の考えていた資料として言わせていただきましたけれど、そんな形です。

○斎藤委員

今の鈴木委員のお話、すごく参考になりました、もしかしたら最終的にはそういう形になるかもしれませんね。先ほど田辺委員がおっしゃったように、そのプロセスのところで、もうちょっと詰めた上で委員の御提案を検討をしたら非常にいいのではと思うんですね。ですから、ちょっと勉強不足の私がこんなことを言うのもなんですけれども、先ほどから、鈴木委員のちょっと置いておい

てですね、会長がおっしゃった川西市ですか、このことについてすごく参考になるということなのでもう少し詳しく伺いたいのですが、その川西市における将来像と言いますか、市の将来像、ビジョンというのは、これはこの裏に書いてある川西しあわせ物語というのがそうなんですか。

○沼田会長

基本のネーミングはそうです。

○斎藤委員

そうすると、2番目なんですけれども、この【資料番号9-2】で大きな矢印で、古い形、行政主体から市民生活の視点へというふうに変わったと。これは分かりますが、実際に私たち朝霞市の方がこれを超えるということを前提としますと、もう少し川西市のやり方を知っておかないといけない。つまり市民生活の視点でこういうものがイメージとしてですね、作られているのは分かりますが、実際に市民生活の視点でどうやって行政が行われるのか。例えば市民生活の視点と言っても、今までどおりいろいろなことを行政側が決めてそれで実際に行ってしまうというようなことだとか、あるいは行政と何か行うときに市民が実際に参加をして何かを行うということなのか、しかし実際に市民が直接専門家のところに参加をするのは難しいというわけですから、市民が、行政は権力ですから、権力が何かを行うことをチェックする、本当にこのビジョンだとか、コンセプトにのっとった行政が行われているのかどうかということをチェックする基準ないし手段として市民生活の視点というものを機能させているのか、あるいはほかのやり方なのかということで、川西市はその点、市民生活、市民という、参加というのをどのように実際に行っているのか参考までに伺わせていただきたいと思います。

○沼田会長

その【資料番号9-2】の裏のところに図が出ています。実際にこの計画を実施するのは、行政だけじゃなくて市民、地域力と書いてあるんですけれども、市民だとか、あるいは事業者、それから公益活動団体というようなところで多様なまちづくりの主体が実施するんだということで、それから行政の活動自体については評価を毎年、事業部署別の評価をやっていて、それが今示してないんですけれども、これが結構毎年のように効果が上がってきていることがあります。

○斎藤委員

そうしますと、まず第1に、先ほどの地域力推進というのと、市民、事業者、市民公益活動団体というものが実際に川西市の行政に参加するときにどのような制度に基づいて参加しているのか、どの段階でどのような制度に基づいて参加しているのかということと、もう一つは先ほど田辺委員がおっしゃったように毎年事業別の部署別の評価がなされている、評価って何がどのようにしているのかということをお伺いしたいと思います。

○沼田会長

はい。評価委員会というのがあって、市民が入ってつくっているんです。で、その事業所別に評価をすることになっているようです。ただし、施策の評価の指標というインデックスがあって、例えば保育所だと待機児童何人、あるいは子育てがしやすいと感じる市民の割合が何パーセントかということでその割合が増えると、そういう数値、できるだけ数値化して実績を評価するということ。そういう方法があるということ、その公開講座で言われていました。

○斎藤委員

そうしますと、この【資料番号9-2】の表について「ライフシーン」、「ライフテーマ」と「市民生活の視点」の四つと、その下の円がありますよね。これ自体が今言った評価インデックスの中に組み込まれている、あるいは、インデックスではこの四つないしより細かい、これを基準にして作り上げられていると考えてよろしいでしょうか。

○沼田会長

これが分野なんですよ。事業部名。

○斎藤委員

そういうことは、この「ライフテーマ」とか「ライフシーン」、ここに書いてあることを基準として1年間の行政の活動を市民がチェックをするというシステムになっている。

ということは、このライフシーン、ライフテーマというのは、これはまあ市民が行政をチェックする一種の基準という、そういう役割を果たしているということですね。

○沼田会長

ちょっと言い忘れましたけれども、このまちには、参加と協働のまちづくり推進条例という条例があって、この参加の仕方が条例化されてもう既にある。その条例に沿って市民が参加したり、行動を起こしたりしているということらしいのです。これがちょっと紹介し忘れましたけれど、全体としてこの部分、基本構想の部分は十数ページのものなので、もしよろしければ、この会が終わったら希望の方に配付していただけるとありがたいんですが。

○斎藤委員

私、一応ですけども法律の専門家としてどうも制度的、システムのことが足りないので、すみません。ありがとうございました。

○鈴木副会長

朝霞でもですね、第4次総合振興計画基本構想について、別に構想だけつくったらもう終わりではまずいので、この審議会と同じように総合振興計画の進行調査委員会をつくりまして、それで進行管理をしていたんですね。そしてその後、もっと効率よくしっかりできているのかどうかという

ことを評価する外部評価委員会をつくりまして、それで外部評価委員が毎年評価をしてそれを発表し、議会の方に提出され、評価についてはホームページで公表しているということもありますので、計画の策定が終わった後ちゃんと市民が参加して行ってきたという経緯があります。

○斎藤委員

ありがとうございます。

すごく一番気になっているのは、市民が参加してこういうことをやりました、こういうことを書きました、これはいいんですけども、問題は参加している市民が評価する基準を持っているのかどうか。先日、テレビでやっていました原発再稼働の民意が変わるとか変わらないとかそういうのをやっていましてね、民意が変わったら基準が変わって、稼働が駄目だと言ったのが稼働にしちゃうということ。あれは、基準が一定化されていないからです。そういうことは行政の中で必ず起こるわけで、市民参加ということならば、基本的には朝霞市は、川西市を超えるならば、そういう客観的な基準、それを持てるかどうかということが重要なのではないかという懸念があったので、今ちょっと質問をしたんですけども、どうもありがとうございました。

○百武委員

今のことと関係すると思うんですけども、今まで川西市の方のテーマというふうに書いてあるんですね。ということは、前の施策の大綱のように分野が示されているということだと思うんです。一方で、この間の議論を基にまとめてくださったのは、基本的なコンセプトとなっていて、ということは目標ってこの中に価値観が入っているわけです。こういうふうにしたいという。そういう意味で、進んでいるのか遅れているのか分からないんですが、こちらの方が「こうしたい」という意図が含まれているというところで重要じゃないかなと思っています。それで、そういうふうと考えていくと、悪く言ってしまうと川西市にはまだテーマしかないんです。

○沼田会長

いや、この中を読むと書いてあるんですけども、実はあるんですよ。

○百武委員

あるんですね。あるんだと思いますけれども。図だとそういうふうになってしまいましたので。先ほどおっしゃった評価の視点というのは正にこの意図を実現するかで、ここを基に評価軸というのが出て来なければいけないというふうに考えると、これはとてもいいんじゃないかなと思うんです。それで、1、2、3、4とありますけど、「元気に働ける」とか、「元気が出るまちづくり」と付け加えていただけるといいなというふうに思いました。

○沼田会長

5にすればいいということですね。

○百武委員

5があつたらいいなと思いました。

○沼田会長

5「元気に働けるまち」、という提案でした。

○佐野委員

出していただいた4点のことは特に異論ないですし、市民の目線でということも賛成したいと思います。ところが、全体に関して疑問がありまして、この基本計画なり基本構想をどんな形でまとめていくかということと絡むんですが、あるいはこの後どういう予定で進められるかということと絡むんですけれども、第4次の計画を見たらですね、基本構想という中に将来像があつて、施策の大綱ですね、大づかみすると言うんですかね、いろいろな市の行政の全体を大づかみするような位置付けに多分大綱がそういう役割りを果たしているということなんですね。その下に、大柱、中柱があつてあとは各論だと。各論が並列されているだけということなんですけれども、そうしていった場合にですね、将来像があつてその下にコンセプトがあると。その下に何が来るんだという、いろんな施策のその大柱、中柱の羅列であつてはほしくないと思うんです。

いわゆる、これを大事にここに挙がったコンセプトを大事にしたら、このまち全体をどうつくっていくのだという、こう、俯瞰したですね、朝霞市全体を俯瞰したものが必要だと思うんですね。どういうことかと言いますと、例えばいわゆるこの中から出てくるのは、観光都市朝霞にしましょうとかですね、工業都市にしましょうとか、農業のまちにしましょうということじゃないわけですね。商工業のまちでもない。それよりも暮らし、住んでいる人たちの暮らし中心で、しかも勤め先が市内でない人たちが大半で、勤め人が住んでいる。いわゆる住宅都市だということが多分、恐らく前提だと思うんですね。その辺ははっきり性格付けが合意を得ているわけじゃないかもしれませんが、じゃあそういう目で見えていったときに、どんなふうにしていったらいいかということと、それからそのほかに自然環境はどうあるべきだと、あるいは子育てはどうあるべきだと、福祉はどうあるべきだ、産業はどうあるべきだ、農業はどうあるのがいいとかですね、あるいは商工業というんですかね、商店街とかどうあるべきだということところが全体を俯瞰した上でそれぞれの分野に関する位置付けなるものがほしいと思うんです。そうすることで、この計画とは別に緑の基本計画とか生涯学習計画とか福祉の計画等ありますよね。それを、ここが位置付けされていると、そういうようなものにしていく必要があると思うんですね。そんなふうにするという前提に立ったときに、このコンセプトがこれで十分かどうかはさておいて、このようなやり方というのは、僕はいいなと思っているんですけれども。

○沼田会長

あの、ちょっと確認ですけれども、次のステップとしてはどちら側に行くんですか。

総合するまちのイメージなのか、もう一つその基本構想の、基本計画の手前にあるものを何かもう一つ作るということですか。どちら側でしょう。

○佐野委員

こういう観点に立った、ここに挙げたようなコンセプトに立った上で、例えばいろいろな分野がありますよね。それをマッピングというんですか、位置付けというんですか、こういう住んでいる人たちの生活が第一だということに立った上で、例えば安全なまちを作るにはどうしたらいいんだろうとか、あるいは農工業どうしたらいいのだろうかと。あるいは都市計画的なことですね、道路の整備も含めてそういうのは土地政策もありますけれども、それをどうしたらいいのだろうかというのは位置付けというんでしょうかね。そういうものが欲しいなと思いました。

○沼田会長

分かりました。

川西市がヒントになると思うんですけれども、この四つの下のアラ、備えるなどがあるので、この計画は進んでいると私は思っている。これ、具体的に読んでいてもまさにそういうことが書かれている。農業だとか、分野がこの中に入り込んで書かれている。

○島田委員

私の理解では、総合計画というのは、まあ一応自治体の一番基本になる計画として位置付けられるはずというのが私の理解なんです、だからこそ最終的には構想部分について議会の議決を必要としてきたし、議会にも説明されてきたんだと思うんですね。整理からすると、そういうことだろうと。だから、この総合振興計画で位置付けたことに基づいて、課が個別のそれぞれの計画が位置付けられていくという整理になったらいんじゃないかなというのが私の理解なんです、まず、その質問に答えていただいた方がいいかもしれません。

○事務局・田中市長公室長

基本的にはそういうことだと思うんですけれども、ただし市の政策というのは継続性があるので、要するに今までやってきたことをこの第5次でゼロに戻すということではないんですね。ですから、第4次までの総合計画の中でそれぞれの個別テーマで行われてきた政策の推進の仕方というのが、それはやっぱり今後も、ある意味ではそこに立脚して次のステージというのを考えていくということが行政サイドとしては常に考えていくことです。ですから、それは個別計画部分については今までやってきたもの、個別計画自体が総合計画と連動するものだという認識を我々は持っていますが、個別計画で蓄積したものを、今までやってきたことを度外視することは少なくとも政策的にはできない。だからそれを何らかの形で位置づけたときに、要は第5次の特色としてどういう

コンセプトで、要するに政策自体のメリハリをつけるかとか、そういったところで、どう色をだすかとか、将来的にですね。そういったときに、基本的なコンセプトというのが実は非常に役立つのではないかという認識はございます。

○島田委員

私の研究テーマかなという、そこが非常に関心が高いところなんですが、全国的には総合計画に書かれていないことはやらない、とまで言っていることとかですね、総合計画に先ほどテーマになった基準を盛り込んで、市民参画なり別の委員会を作って毎年のようにチェックしていくということをやっているところもあり、そうした基準に基づいてチェックしていく方法と、もう一つは地区ごとに計画を作って地区ごとにチェックしていくという方法があり、そういう様々な方法は地域によってそれぞれ違うのですが、朝霞市のようなやり方もないわけではないと思います。全体の方針はこういうふうに決まったわけですから、その中で方向性を決めていくというやり方も私はそれでいいのかなと思っておりまして、いただいたこの四つの方針については私も非常にいいかなと思って、実は私も五つ目がやっぱりあった方がいいかなという。つまり、生きがいに関する分野がちょっと欲しいなと思います。

○沼田会長

確かに、生きがいがないですね。

○島田委員

つながりで解消できる可能性もありますね。それが気がかりだということです。

○中村委員

私は、先日配付された【資料番号 9-1】について、基本的なコンセプトが四つ、本日五つ目が提案されましたが、全体としてその方向に賛成です。ただ、個々の点に関しては、やや疑問の点があります。第一の「安心・安全」について、これは「安全・安心」に置き換えた方がよいと思います。それが第一点です。

○沼田会長

これは、単なる誤植だと思いますよね。

○中村委員

何か、意図するところがあったのではないかと考えたのですが。

○沼田会長

4 番目なんですが、これ、「自然・環境」なのか、それとも「自然環境」なのか。

これ意味合いが大分違いましてですね、「自然・環境」と「自然環境」ではかなり意味合いが違うので、そこをちょっと皆さん御意見いただけたらと思います。

8回目の審議会の提案はもう「自然環境」そのままでしたね。

「・」はないんですけど、これを付けるかどうかということですかね。

○中村委員

次に、「自然環境の良いまち」という表現です。「良い」、「悪い」は、人によって捉え方や価値観が違うので、できれば「自然・環境に恵まれたまち」の方が表現としては適切であろうと考えます。

さらに、「元気のあるまち」についても、できれば「活力」という言葉も入れてほしい。例えば、「元気で活力のあるまち」という表現はどうでしょうか。

○沼田会長

ちょっと確認ですけど、自然環境はどうするんですか。そのままですか。

○中村委員

「自然・環境」という表現の方がよいでしょう。

○沼田会長

「・」を入れる。「自然・環境に恵まれたまち」。

はい、皆さん、御意見いかがでしょう。

○安野委員

私は資料をいただいて、こういうふうに基本的なコンセプトで分かれているのはとても分かりやすくいいなと思いました。ただ、言葉としてちょっと意義がありまして、2番が、1、3、4はどちらかという状態を表すフレーズなんですけど、2番だけがなぜか意志を表してしまっていて、例えば「子育てが楽しいまち」とかではどうでしょうか。子育てがしやすいじゃなくて、「子育てが楽しいまち」。子育てって大体大変なイメージがありますけれども、それは大変じゃなくて、楽しいところに持って行きたいのが私の意見です。どうでしょうか。

○沼田会長

皆さん、どうですか。

○村上委員

いろいろ考えてみると、やっぱり全部、結局税金で運営されることであるので、まず、福祉を完全なものにして、こちら朝霞の広報を見ますと、例えば身体障害者とか、認知症になってしまった人とか、もう一人暮らしで一人で生活できないとか、そういうような方に手厚いんですけども、それだと発展性もないし、今元気で長生きのできるような形の福祉を完全なものにしてから、いろいろな、環境とかがつながりのあるまちとか、そういう方に向けてほしいです。まず、今現在生きていることを安定したものにしてから、そういう考えをしていただきたいなと思います。

○高橋委員

私も基本的なコンセプトの文言などは変えてほしいなと思って考えていたんですが、私は「子育てをしたくなるまち」というのはちょっと押し付けがましく感じてしまいましたので、子育てをしやすいとかって考えてきました。あと、「(4) 自然環境の良いまち」についても、おもてなしカフェでも自然環境については、水と緑については意見がたくさん出ましたので、もう少し具体的に、例えば水面かがやき緑豊かなまちとかというふうに、具体的に水と緑が豊かなまちでいつまでもあってほしいという意見が出ましたので、具体的にもう少し書いていただきたいなと思って考えてきました。

あと、文言についてなんですが、「私が若々しく暮らしたいまち」というのも、それもちょっとおかしい表現なのかなと思いました。

○沼田会長

そこはこの後やりますので、ちょっとそれは待っていただけますか。

ここで交通整理をしたいと思いますけれども、項目の問題と文言の修正の問題と二つあるんだと思いますけれども、最初に項目を決めてから文言に移りたいと思いますので、私たちはこの4項目について提案しているわけですが、先ほどから、元気で活力のあるという項目を入れたらどうだという、4項目でいいのか、もう1項目付け加えて5項目にするのかということが争点になっていると思うんですけれども、それについて何か御意見ございますか。

○鈴木（泰）委員

すみません。これ見ると、つながるような、つながらないような、教育がないかなという感じがするんですけれども。全体を見て、1、2、3、4の中に教育がない感じがして、今、光り輝く子供が出てきてほしいなという気持ちで見ているんですけど、これは個人的な考えですけども、コンセプトだから「なまち」とか「なるまち」とか、ここまで必要ないかな、もっとおおまかに捉えておいていいんじゃないかななんて思っているんですけど、私の考え違いでしょうか。

○斎藤委員

会長が文言のところを幾つか、相当絞ってくださいましたが、その前提としましてですね、第4次基本計画の三角形のピラミッド型の図がございますね。今は、施策の大綱を基本的なコンセプトということに置き換えていろいろお話が進んでいると思うんですけれども、最初に鈴木委員がまとめてくださった案、私が申しましたような基準という考え方、それから百武委員がおっしゃったようなコンセプトに意志が入っていて、そこから基準というものも導き出されるんだと、そういうようなことを併せ持つとですね、この三角形のピラミッドの中の施策の大綱を何段階かに分けて、まず、施策の大綱のところでも四つでも五つでもいいんですが、コンセプトを置く。その次に、鈴木先

生が最初御提案くださったような、まとめたものを置いて、そして、その一番下に朝霞市の職員の方ともお話ししなければいけません、市民が参加したときの評価基準というものがあ程度出してくる。この部分を、大綱という言葉を外して3段階にしていくと。そうすることによって、コンセプトの部分が、今、一人一人、発言すれば、それぞれどんどん、どんどん細くなるわけですよ。けれど、細かくしないように、例えば先ほど中村委員がおっしゃった中で出てきたいフレーズが「恵まれた」という言葉で、私はいいフレーズだと個人的には思っているんですね。安心とか安全に恵まれているだとか、子育て環境に恵まれているだとか、人間関係に恵まれている、これ、今の話じゃない、こうしようというコンセプトですから、そういう恵まれたというようなコンセプトで少し四つなり五つに区分けして、それを将来像のすぐ下にくっつけて、そしてその下にこのより具体的な、鈴木委員おっしゃったような市役所の方の割り振りを置くと。そしてそれぞれについて、なんらかのコンセプトが反映されるような、大ざっぱでもいいですから評価基準になるようなものを、委員が変わってもその基準で評価できるというものを置くということですね。

○沼田会長

はい。それが川西市のライフテーマとライフシーンの前半の部分で、あとそれに評価基準をつけるかどうかということなんだろうと思いますけれども、取りあえずはコンセプトをまず固めたいなと思うんですが、いかがですか。

○島田委員

鈴木委員の話を聴いてもっともだと思いつつ、でも、この4項目はみんな教育なんじゃないかと思いつつ、そう考えてみると、元気も4項目やれば元気になるんだな、入っているなということで、私は、私の提案を引っ込みます。

○鈴木副会長

せっかく言われたんだからいいんじゃないですか。

○沼田会長

百武委員、どうしますか。

○百武委員

元気は、あえて言わないとなくなっちゃいそうかなと思いました。そういう意味で入れとくと思います。

○田辺委員

コンセプト、いいんですけど、それが今、斎藤委員がおっしゃったこともあって、せっかくコンセプトのようなものを決めるんだったら、それこそ行政評価なり外部評価なりの基準として使えるようなものになったらいいなと思います。私は、語意にはこだわらないで、進めていく中で改める

ところはどんどん改めていくというスタンスでやっていただければいいかなと。コンセプトといっても実際使われないものじゃしょうがないので、それを基準にして外部評価なり行政評価なりの基準にしていく、ずっと使われるものになればいいかなというふうに思います。

○沼田会長

いい御意見、ありがとうございます。

○鈴木（泰）委員

すみません、やっぱり教育は入れていただきたいと思います。教育は人を作りますし、未来を作りますから、是非、お願いいたします。

○百武委員

子育ての中にかなり入っているんじゃないかなというふうに思います。

○安野委員

私的には子育ての中に当然教育が、一番大事なので入っていると思います。

○佐野委員

子供だけじゃないんでしょうけれどもね。いや、そんなふうに。だんだん入れていくと、どんどん増えてくる可能性がありますから、そこそこのところで。田辺委員が言うところの仮縫いですかね、そういう形で先へ進む方がいいんじゃないかなという気がするんですけど。

○沼田会長

取りあえずなんですけれども、4項目で行くのか5項目で行くのか決めないと前に進まないの
で、そこだけちょっと決めていただきたいと思います、田辺委員いかがですか、4か5か。

○田辺委員

5個あったら5個出しておいてもらっていいじゃないですか。

○沼田会長

5個でいいですね。

○小池委員

今、皆さんの御意見伺っていたんですけど、結局第4次の10ページのところ、施策の大綱、これを皆さんで中身を決めていこうとしてるのかなと私は受け止められるんですけど、4次の、確かこの会の最初にもお話があったと思うんですが、第4次の計画をある程度は取り入れるとか参考にしていくというお話があったというのを私は記憶しているんですけども、そういう観点からこの10ページ見ると、やはり第4次のこの10ページはとてもよくできていると思うんですね。今皆さんは、いろんな意見を出していただけてますが、出ていることは大体この中に入っちゃうのかなと。例えば今、鈴木委員が教育が入っていないというお話がありましたけど、第4次のこ

の10ページの施策の大綱の4番目、真ん中辺を見ると、「豊かな心と人間性を育む人づくり（教育文化）」。私はこれ、非常に良い文言だと思うんですね。この中に入っちゃうんじゃないかなと思うんですね。例えば【資料番号9－1】の「第8回審議で提案のあった項目」の上から3番目、「子育てをしたくなるまちづくり」というようなのもですね、教育部分で見るのであれば4番目に入るようなそういう例がありますけれども、ここをやはり基準として、今後の10年に向けてここを少しずつ直していけば早いんじゃないかなという感じがしました。

○野本委員

私は、福祉とか医療に関わる部分携わっていますので、鈴木委員のおっしゃられたように教育はというふうなことを言うと、では福祉は、というように出てくるわけです。ただ、実際に今、四つにまとめられたものにですね、じゃあどこに福祉部門というのが入るかということ、ほぼ全てのところに関わるわけです。ですから、自分の部門のところは、じゃあ安全・安心なところでは、福祉部門だとどういうふうにしたらいいのかとかと考えていけば、どうもここに関わらざるを得ないとか、あまり確定のものにしてしまうと、それに引っ張られてしまって非常に狭いのではないかなと思うんです。第4次の方がある意味狭いんですよ。福祉みたいなもの、固定されちゃっているんですね、福祉はこれだというふうな。ですから、これからいろいろな施策を進めるには、これが基本の中に入っていれば作りやすいではないか、対応しやすいんじゃないかというふうに考えると、4点でも十分いけるのかなという感じもします。

○沼田会長

行政の経験者からそういう意見が出るとうれしいです。心強いですね、ありがとうございます。

○鈴木副会長

すみません、大変貴重な意見をたくさんいただきましたけど、今、野本委員がまとめていただいたような感じがします。そんな関係でですね、今日の、決めるに当たってですね、元気に働けるまちという言葉が一つ入ってきましたので、もう一つ入れて五つなら五つ、あるいは四つなら四つで今日のところ決めていただけたら有り難いなど。そして、その後については、先ほど佐野委員の方からも御意見ありましたが、大柱、中柱というその位置付けについてどんなふうにしていくかというのはこの次の課題としてですね、議論していただけたら有り難いと、そんなふうに感じているので、できたら四つか五つで今日は決めていただくと。それで、文言をですね、「安心・安全」、これ「安全・安心」というように一部直す部分、あるいはつながりのあるとかですね、環境に恵まれたとか、この文言は少し決めていただいた後に修正について皆さんに伺いながらですね、そんなふうに進めていただけたら有り難いと思いますので、よろしくお願いします。

○沼田会長

佐野委員が言われた仮縫いだとすれば、5を入れない理由もないので、取りあえず5を入れておくということよろしいでしょうか。

では、確認ですけど、5の案を言っていただけますか。

○百武委員

元気が出ると思いましたが、出るだけではなくて。

○中村委員

「元気で活力のあるまち」としましょう。

○沼田会長

元気で活力のあるまち。もう1回言います、(5)元気で活力のあるまち。この5項目ということで一応仮縫いさせていただきました。それで、あとまだちょっと時間がありますので、五つについての文言修正で、今、気が付いたものがあれば言っていただくということでいいですか。

○中村委員

それでは、第一が「安全・安心なまち」、第二が「子育てをしやすいまち」、第三が「つながりのあるまち」、第四が「自然・環境に恵まれたまち」、そして第五が「元気で活力のあるまち」、これが私の提案です。

○沼田会長

恵まれたは漢字ですか。

○中村委員

漢字でも、仮名書きでも、どちらでもよいです。強いて言えば、漢字で「恵まれた」でしょうか。

○沼田会長

今の御意見、もっともだと思います。そのほか何かございますか。

○大石委員

さっきの意見の中で、子育てのしやすいまちという意見があったと思うんですが、子育ての楽しいまちとかしやすいまちとかいう意見があったんですけど、そういう、したくなるまちもいいですけど、そういう分かりやすい言葉の方がいいんじゃないかと思うんですけどね。しやすいまちとか。

○百武委員

私は、子育てが楽しいまちがいいなと思います。こうしようという意図が含まれているので、施策も違ってくるんじゃないかなと思う、ただしやすいというだけじゃなくて。ですから、全体的にそういう、もう一押しというようなものだとなんか楽しいなと。

○沼田会長

そうですね。練った方がいいんですね、本当は。ただ、今のところで分かるものだけちょっと出していただければいいかなと。言葉の使い方があまり上手じゃないので、皆さんの方が多分いろいろと知恵があるかと思いますのでお願いします。

○田辺委員

私、これは何に使われるのかなということを考えたときにね、とりあえずは行政評価なり外部評価かなという種類の話でね、審議会にどういう使われ方をするのかなということを考えたときには、全く、もしかしたら四つという数は分かりませんが、内容も含めてね、自分で評価の基準ということで考えたら全然違うものになるような気がするんですね。じゃないと、つまりこれだと総振の第4次の11ページですか、前回のときに基本方針はあるんですかないんですかと話がありましたけれど、基本方針を四つ並べるにつながるんじゃないかと。結果としてそういうふうにしかならないんじゃないのかなと言うか、何も使われないんじゃないのかなという気がするんで、もう少しそういう意味で、私はね、あまりこれでいいんですというふうには言えないですね。

○沼田会長

行政の方は何か意見ありますか。

○事務局・田中市長公室長

前日も申し上げたと思うんですけど、従来の場合体系化するための、要するに目次部分で、それで大枠を作って、それについての指示事項のような、大枠な指示事項を出していただいたというのが構想の部分なんですね。今回については基本コンセプトという形で、要するに市の政策の底流を流れる部分としてコンセプトを大事にしようという御指示をいただいたというふうに我々受け取るべきだと思っていますので、各部門でこのコンセプトをどういうふうに料理するかというのは、今後の、政策形成の中で考えていくべきことだと思っていますので、それは我々とすればそのコンセプトを大事にして施策形成をなささいという、そういう指示を出すという立場であるというふうに思っています。

○沼田会長

評価というよりは、むしろ立案のところでこれが生きるんだということですよね。それは前回合意したんだと思います。

○佐野委員

同じような考えなんですけれど、最終的な形にしたときにですね、この短いキャッチフレーズがそのまま生かすのかどうかはさて置いて、とりあえず我々この委員会がこれからいろんな計画を具体化していくわけですよ。そのときに、ここからイメージされるものを大事にしてやっていきま

しょうという、むしろその我々が計画を立てるこの委員会での、指針と言うか、今現在の指針があって、最終的な形をどうするかはまずは置いてもいいんじゃないのかなと思います。ここでイメージされるものを大事にしましょうと、共有しましょう。実際には具体論を言ったらみんな違いが出てくるかもしれませんが、とりあえず今のところはこの委員会が計画を作るにあたってこういうものを大事にしていきたいと思います、このコンセプトに沿ったような形でこの後進めていきたいと思います、そういう位置付けにしたらいいんじゃないのかなと思いますね。

○百武委員

この言葉は、別に関係がないというのはちょっと違うのではと思っていて、かつては、もしかしたら施策がもう既に各部局にあって、それを取りまとめて方針という形で、逆に施策があってそれをバックアップするような形で大綱になっているなというふうな局面が強かったのかもしれないんですけど、今回は先ほど会長がおっしゃられたように市民目線で、市民にとってどんなまちにしたいかということを基にして、そのコンセプトがあった上でそれを実現するためにどういう施策にしていこうというふうになったと思うんですね。そこまではコンセンサスがあったのかなと思っていて、そうなってくるとこの言葉使いでも施策が変わってくる、先ほどおっしゃったとおりのイメージを私もしてたので、これはすごく大事なところなんじゃないかなというふうに思いますし、お飾りじゃないというふうには思います。

○安野委員

前回の第4次の大綱を見ますと、確かにただ行政にとってはこれがちゃんと分野に分かれているとやりやすいんじゃないかなと思うんですけど、今回のような基本コンセプトは一般的な市民から見るととても分かりやすく、朝霞市はこれからこうなっていくんだというのが分かりやすくいいと思っています。

そして5番目の言葉の選定に戻りますけれど、5番目の「元気で活力のあるまち」を「元気で活力にあふれたまち」ではどうでしょうか。

○沼田会長

あふれた方がいいですね。

いい指摘をありがとうございました。

これはちょっと予定にないことなんですけれど、ちょっと時間があるので、今、文言修正をやっていきますけれど、その上にある将来ビジョンってありますね。「私が若々しく暮らしたいまち朝霞」という。これの文言についていかがでしょうか。

島田委員、前回ちょっとおっしゃってましたよね。

高橋委員もちょっと言われたので、その後伺います。

○島田委員

私が言っていたのは「暮らし続けたいまち」だったんですが、ニュアンスは「私が暮らしたいまち」でも出ているかもしれないと思うんですが、やはり住宅都市であるということとかですね、第4次の10ページに出ているのを見ると6項目はみんな横並びに書いてある、みんな平等という位置付けでどれが上でもないよというふうになっているわけなんですけれど、そうじゃなくて、住宅都市朝霞というイメージを強く打ち出すという意味で、今回の将来ビジョンの標語が出ているんだろうと思うんですね。実はその4項目、5項目を私なりに言うと、やはり実はこういう縦の順番に並んでいるのは意味があるような気もしてですね、最初に安全・安心がきて、次に子育てが楽しいとかしやすいとかそういう言葉がきてつながりがあって、自然環境がいい、恵まれたまちでもあるけど、じゃあ活力がなくてもいいのかということそういうわけじゃない。やっぱり元気がほしいというまちでもある。通して読んでみると非常に強いメッセージのこもったものになっているように私は感じました。

○沼田会長

ありがとうございます。最初の質問なんですが、この「私が若々しく暮らしたいまち」についての文言で何か修正はございますでしょうか。

○島田委員

若々しくですけど、「私が若々しく暮らしたい」というのは日本語として変なので、これが入るということはちょっと難しいかなと思う。私の意見としては、「私が暮らし続けたいまち」の方が強いインパクトになるのではないかなというのが私の意見でした。

○高橋委員

私も同意見で、括弧の「若々しく」というのは下のコンセプトに、例えば「活力にあふれたまち」ということでも証明されていると思いますので、ビジョンにはもってこなくてもいいのかなと思ひまして、「私が暮らしたいまち」の方がシンプルで私はいいと思います。もし「若々しく」を入れるのであれば、日本語的に「私が若々しく暮らせるまち」のようになるのかなとは感じました。

○沼田会長

ありがとうございました。

「暮らしたいまち」って、これは瞬間的なものでしかないと思うんですね。今暮らしたいと思う。でもこれは10年計画ですので、瞬間的に暮らしたいかどうかじゃないんです。少なくとも10年間、暮らし続けるという、定住を図る、促進をするという意味では、これを続けるを抜かすとはですね、相当間延びする計画になるんだろうなと。ましてこれから人口を増やそうという、減少時代に人口を増やそうというとてもない計画なんですが、暮らし続けるということが非常に重

要で、島田委員が言われたようにこれがないと計画として弱いとずっと思っていましたので、島田委員と私、同意見なんですけれど、いかがでしょうか。

その「若々しく」は、高橋委員が下に吸収されるということなので、仮にですけれどもう一回、「私が暮らし続けたいまち朝霞」に修正をさせていただいてよろしいでしょうか。

○斎藤委員

下で受け継ぐ、ということに賛成です。ただ「若々しく」というのはすごく思い入れがあってやってきた言葉なんですけれどね。

下の方にですね、ちょっと余計な意見なんですけれど、項目別に絞るといろんなものが出てきて、何で時系列的に絞らないのかなと前々から思っているんですけど、それは今回取り上げられなかったもので置いておきます。そうすると安全とか安心と恵まれるとかいうことがありますから、それを恵まれるか、そういうことを別の表現にすると「豊か」とかですね、そういうことになりますので、私は、「私が暮らし続けたいまち」というよりも「私が豊かに暮らし続けたいまち」という言葉を入れた方がいいんじゃないのかなと思います。

私の家は金がなくて貧乏に暮らし続けているので、豊かというところに安心、安全だとか教育の充実だとか、自然環境あるいは人工的な環境がよいだとか、人々のつながりが親密だとかというコンセプトが全部入ってくると私はイメージしていますので、そういうことの意味です。

○村上委員

暮らし続けたいというのは、やっぱり豊かになっていかないと続けたくないの、続けたいという言葉の中に入っていると思います。

○斎藤委員

これは、対外的に市民にアピールしなければいけないですよね、こういうことをするから続けられる、続けたいというように思うんだよと、市民が住み続けたいと思うようにする施策ですよね、これは今の現状じゃない、これからそう思わせるには豊かになるから住み続けてくださいって言った方が分かりやすいんじゃないのかなと、インパクトが強いんじゃないのかなと思います。

○安野委員

また長くなってしまっていて覚えられなくなってしまうのが心配です。

○斎藤委員

日本語は五、七、五で作られていますから、五、七、五で作られている場合すぐ覚えられます。大丈夫です。

○沼田会長

ちょっと交通整理しますけれど、今のところ「私が暮らし続けたいまち朝霞」というのが一応候

補になっていて、それはそれで合意をいただいたと思っています。それに「豊か」を入れるかどうかというところの意見ですが、いかがですか。

○野本委員

「若々しく」のところですっと私が引っ掛かっていたのは、やっぱり自分の年齢を考えると、あまり若々しいというふうに言うのはつらいよなと感じて、思っていましたので、そういう意味でいくと、「豊かに」もなかなかつらいものがあるなというのは感じちゃう。でもそれがどうしてということではないんですね、ちょっと何か合わないなと。

○中村委員

斎藤委員のおっしゃることも分かります。ただ、団塊世代の終りの方の私には、単に「豊かに」という表現だと、やはり経済的な豊かさを先にイメージしてしまいます。そこで、「豊かに」という言葉だけではなく、例えば、「心豊かに」とか、何かをつければ、その豊かさの内容に広がりが出てくると思います。したがって、「豊かに」と入れるのであれば、もう一工夫して欲しいと思います。

○百武委員

私は「豊かに」はなくていいと思うんですけど。またちょっとややこしいことを言って申し訳ないんですけど、「暮らし続けたい」というのもすごくいいと思うんですが、もう一つの言い方として「暮らし続けるまち」というふうなものもあるかなと。

○沼田会長

「たい」じゃなくて、「る」。

○百武委員

自分の意志としてここに住み続けるぞ、暮らし続けるぞということを入れた方がいいのかも、「たい」にも入っているのです。

○沼田会長

計画だから「る」なんですよ、確かに。

○島田委員

要するに、私だって言うのが入るだけでもびっくりしたんですけど、意志が入った標語と言うのは見たことあるかな。私が暮らし続ける、私が何々するまち、すごい価値観ですよ。すごい価値基準というのを、これで合意できるならその方がよろしいんじゃないでしょうか。

○斎藤委員

「豊か」、取り下げます。

○田辺委員

今のところはいいいんですけど、元に戻っちゃって申し訳ないんですけど、今のこの部分の上

にある第5次総合振興計画基本構想って書いてあるんですけど、私は意識して今まで総合計画、総合計画と言っているんですけど、総合計画っていうのが普通だと思うんですけど、朝霞の場合は振興がずっと付いてきているんですね。これからも振興かな、というのがちょっと疑問です。

○沼田会長

逆に伺いたいんですが、なぜ振興が付いたのですか。

○田辺委員

朝霞は、最初からだよね。

○沼田会長

昭和40何年から付いてますね。当時は振興が大事だったんでしょう。

今これ取っちゃったら駄目なんじゃないかな。

○田辺委員

そこがちょっと聴きたいところなので、行政側どうですか。

○事務局・田中市長公室長

確認したところによると、第1次の時点で総合振興計画となったそうです。多分、その辺は全く見直しをせずに第1次の次は第2次、第3次、第4次ときていると思うので、その点については議論をした経過は私の記憶でもないと思うんです。朝霞市は総合振興計画というふうに、ある意味でそれが常識できていたと思うんですけど、御指摘がございましたので、総合計画に直せるかどうかなんですが、とりあえず策定方針というのを定めているので、その策定方針というのを見直してみないといけないかなと思っています。

○沼田会長

田辺委員の今の指摘、すごく重要だと思います。この計画全体の性格に関わるようなことで、実は私、この振興という言葉に最初から違和感があったんです。将来像は「暮らし続けるまち」というのに、何で振興かなというね。

○事務局・田中市長公室長

もしできれば、この審議会の総意というか合意として、御提言をいただければと思います。基本方針そのものは庁議にかかっているんで、私個人の段階で直すことはできないのですが、審議会の御提言をいただいたということで庁議に諮ることは可能ですので、庁議に諮った上で修正ということとは可能だというふうに手続き上はなると思います。

○沼田会長

これは振興がない方が、方針として合っていると思いますけれど。この委員会の総意として提案するよう今言われましたけれど、しますか。

「振興」を取ることを提案することに反対の方いらっしゃいますか。

いらっしゃらない。

では、そういうことで提言をしますので、手続きに載せていただきたいと思います。

○小池委員

斎藤委員に私は賛成したいと思いますね。

これだけ第5次の朝霞の計画だということで、島田委員がおっしゃったように「私が」と入るのは、ちょっと異例だと思っています。でもこれからだから、ある面いいかなという思いもあるんです。例えばこれ、他市の人と会話で出てきて、「私が暮らし続けたいまちは朝霞なんだ。」「なんで。」というのが絶対出てくるんですね。目的がこれだけだとちょっと弱いかな。ですから私は、斎藤委員が言うように「心豊かにする」があった方がいいような気がします。

豊かにという言葉は、すごく幅が広いと思うんですね。いろんなふうにとれるので、心も一つ、それから財布も一つ、いろいろ幅が広いと思います。だから、逆にあれかな、心を取って豊かだけでもいいと思うんですけど。とにかく、「なんで」というところを解消してあげたい文言にしたいと思っています。

○鈴木副会長

今の小池委員がですね、豊かなと、小池委員、大橋委員、私、30代のころから豊かなまちづくりといって歌まで歌いながらいろいろやってきましたもので、なじみの深い文言なんで。ですから、斎藤委員からも取り下げていただいたもので、御理解願いたいと思います。取り下げましたからね、本人が。

○沼田会長

議論も大詰めになっていますけど、ちょっと先を進めたいと思います。

○斎藤委員

振興を取る、結局正式には何と提案するんですか、第5次も取るんですか。

○沼田会長

それは、行政側に任せないと駄目ですね。第5次を取るのは難しいですね。ですから、(振興)でもいいですよ。

○中村委員

「振興」という文字は、必要ないですね。

○沼田会長

ぎりぎりの妥協は、第5次総合(振興)計画でもいいです。

○斎藤委員

要は、この提案とすれば、積極的にこういう名称ということではなくて、振興を取るというそういう提案ですね。

○沼田会長

振興について違和感があるので、善処願いたい。

○事務局・田中市長公室長

御提言いただいたということで、これからちょっと検討しますが、第5次というのは積み重ねの部分があるので、多分生かした方がいいと私は個人的には思っています。ですから、単純に総合振興計画と名付けた頃から、要するに時代が変わったと。だから、振興というニュアンスはもういらないということで、第5次からは単純に第5次総合計画というネーミングにしようという提案をちょっと庁議の方にはしたいと思っているんですけど、そういう趣旨でよろしいでしょうか。

(はい、の声)

○沼田会長

はい、では御意見をいただきましてある程度まとまったと思いますので、事務局におかれましては、この大枠を踏まえて第5次基本構想のたたき台を、できましたら6月中いっぱいには作成していただくようお願いいたします。それで、7月以降、この第5次基本構想案を審議してまいりたいと思います。6月は議会の月で開催できないということですので、次は7月ということになります。

◎3 その他

○沼田会長

続きまして、議事の3、その他について事務局からお願いします。

○事務局・又賀主査

それでは、今後の予定でございますけれども、今会長からありましたように、本日の会議を踏まえて基本構想案のたたき台を作成いたします。たたき台が出来上がりましたら、7月以降審議会を再開したいと考えておりますので、本日7月、8月の日程調整表を皆様に配付しておりますが、6月16日、月曜日までに事務局へ御連絡くださるよう、お願いいたします。今日分かっていたら書けていただいても結構です。

○沼田会長

今のことについて、何か質問ございませんか。

6月中にたたき台を事務局で作っていただいて、7月、8月審議となります。具体的な日程については、決まり次第速やかに皆さんにお知らせいたします。基本構想案がもしできましたら、事前

に資料を配付していただくようお願いいたします。

◎4 閉会

○沼田会長

皆さんの大変な協力によって、実りある会議ができました。ありがとうございました。

以上を持ちまして、本日の会議を終了いたします。ありがとうございました。

○中村委員

会議は終了したので今日でなくてもよいのですが、冒頭の将来ビジョンの表記について、「私が暮らし続けるまち」と「私が暮らし続けたいまち」、結局どちらに落ち着いたのでしょうか。

○沼田会長

ああ、そうでした。では、「暮らし続けたいまち」だというふうに決まったと思っている人、手を挙げて。

「暮らし続ける」に決まったと思う人。決ってないですよ。

○斎藤委員

今日決めなくてもいいんじゃないですか。最後に決めればいいと思いますね。

○沼田会長

タイトルを並列で一応終わりといいたしたいと思います。

では、以上を持ちまして、本当に終わります。